

# 【こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務】

## こどもみらい住宅支援事業の概要

こどもみらい住宅支援事業は、子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る制度です。

### 1. 業務の内容

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書の発行における適合審査及び証明書の交付

### 2. 業務区域

日本全域

### 3. 業務範囲

住宅(一戸建ての住宅、共同住宅等)

### 4. 業務開始日

令和4年3月15日

#### ●依頼に必要な図書

| 図書の種類   | 部数        |
|---|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・依頼書（申込書・こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明依頼書・委任状）</li><li>・付近見取り図・配置図</li><li>・仕様書(仕上表含む)</li><li>・設計内容説明書</li><li>・各階平面図(床面積求積図、概要書を含む)</li><li>・立面図</li><li>・断面図又は矩計図</li><li>・各部詳細図</li><li>・各種計算書(評価書等を活用する場合は計算書は不要です。)</li><li>・評価書等の写し※1(評価書等を活用する場合)※2</li></ul> <p>※1 設計(建設)住宅性能評価書、BELS評価書、フラット35S適合証明書、住宅性能証明書</p> <p>※2 JCIAで交付した評価書等に限りです。</p> | 正・副<br>2部 |